

第24回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成30年11月27日（火）16：59～17：12

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、吉川農林水産大臣、麻生財務大臣、原田環境大臣、宮腰一億総活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全）、柴山文部科学大臣、片山まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）、田中内閣府副大臣、橋復興副大臣、鈴木総務副大臣、阿部外務副大臣、磯崎経済産業副大臣、塚田国土交通副大臣、上野厚生労働大臣政務官

西村内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、西川内閣官房参与、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、青木内閣審議官

○ 冒頭、菅内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、吉川農林水産大臣から次のような説明があった。

農林水産政策改革の検討結果等について、御報告する。

水産については、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立するため、今国会に「漁業法等の一部を改正する等の法律案」を提出した。

引き続き、法案の成立に全力をあげていく。

農地バンクは、来年、施行後5年目の見直しの時期を迎える。

農地バンクの活動開始後、担い手への農地の集積・集約化は着実に成果が現れているが、「平成35年における担い手の農地利用面積シェア8割」という目標達成に向け、更なる加速化が必要。

農地バンクが本来の機能を発揮するため、

- ・ 地域内での話し合いを再活性化するため、人・農地プランの実質化
- ・ 集積・集約化を支援する体制を農地バンク事業に統合一体化
- ・ 担い手の広域化に対応した都道府県や国による認定制度の創設

など総合的に見直しを行う対応方針を取りまとめた。

これに沿って、次期通常国会への関連法案の提出を目指す。

林業については、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため、来年4月から、民有林を対象とした新たな森林管理システムが動き出す。

これを後押しするため、国有林においても、

- ・ 意欲と能力のある林業経営者が、一定区域内で、長期・安定的に立木の伐採ができる権利を付与する仕組みや、
- ・ 新たな需要を開拓する川下の中小事業者への資金供給を円滑化する仕組み

の構築を進めていく考えであり、次期通常国会への関連法案の提出を目指す。

ロボット、AI、IoTなどの先端技術は、農業分野においても、生産現場に超省力、高品質といったイノベーションを引き起こすものであり、担い手農業者からも大きな期待が寄せられている。

我が国は、スマート農業に活用できる要素技術の特許出願件数が世界トップクラスであり、これらの先端技術を早急に実用化・商品化し、農業者による実装を強力に推進することが必要。

このため、①新技術により実現を目指す農業経営の将来像や、②各技術の開発・実証・普及の進め方を定めたロードマップ、③新技術の推進方策を骨格とした、「農業新技術の現場実装推進プログラム」を来年夏までに策定していく。

新たな技術のうち、ドローンに関する近年の技術革新はめざましく、特に、農業分野での活用が急速に広がっている。ドローンの農業利用を更に拡大するため、利用時の補助者の配置規制等の緩和や、ドローン用農薬数の拡大、官民協議会の設置等の推進体制の整備を進めていく。

我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から5年連続で増加し、平成29年は8,071億円に達し、今年も着実に伸びている。

平成31年の輸出額1兆円という目標の実現に向けて、本年8月に、輸出に取り組む農林漁業者や食品事業者を支援するプロジェクト、「GFP」を立ち上げた。積極的な情報提供や輸出向けの農林水産物・食品の生産支援、1年365日いつでもバイヤー等とのマッチングができるサービスの提供などにより、意欲ある事業者や産地の取組を後押ししていく。

これまでの政策に加え、こうした改革を実行することにより、農林水産業を、意欲と能力のある担い手の皆様が所得向上を実現できる産業とし、地域の活力の向上につなげていきたい。

関係閣僚や与党の皆様を引き続きの御協力をお願いする。

○ これを受けて、片山まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）から、次のような発言があった。

先般の規制改革推進会議の答申では、農地利用の集積・集約化、ドローンの活用などについて提言を行ったが、今般、それを踏まえてプランを改訂いただき、感謝申し上げます。

その上で、農地利用の集積・集約化に向けた推進体制の構築に当たっては、日頃から地域の話合いのコーディネーターとして汗をかいている「農業法人協会」にも是非、参画いただくことが不可欠と考えている。

また、プランに基づく農業用ドローンの普及計画には、是非、自動運転ドローンなど最新型ドローンの導入数やドローン用農薬品目数、特に、少ないといわれる野菜や果樹の品目数について高い目標が盛り込まれることを期待してい

る。

今後とも、規制改革担当大臣として、農林水産業の成長産業化を後押ししてまいりたい。

○ 橋復興副大臣から、次のような発言があった。

農林水産物の輸出促進に関連して、東日本大震災の被災地の復興にとって極めて重要な風評対策について、一言申し上げる。

福島県など被災地の農林水産物の風評払拭のため、復興庁は、海外メディアを被災地に招くなど、情報発信の取組を強化している。

また、輸入規制の緩和・撤廃についても、関係省庁と協力して、粘り強く働きかけを続けている。

引き続き、被災地産品の輸出促進と風評払拭に取り組んでまいりたい。

○ 鈴木総務副大臣から、次のような発言があった。

農林水産業は ICT の利活用が非常に期待される分野の一つであり、センサーを用いた農産物の栽培や養殖などで成果を挙げていると認識。

総務省では、地域における ICT 実装の補助や、アドバイザーの派遣などの人的支援を行っており、引き続き、スマート農業の導入を支援してまいりたい。

○ これを受け、菅内閣官房長官から、本日、吉川大臣から御説明のあった農地中間管理機構法施行後5年見直し、森林・林業政策改革の更なる推進、先端技術の現場実装の推進については、本部員の皆様の御理解をいただいたものと考え、当本部として決定し、その内容を反映する形で、活力創造プランを改訂してよいかとの発言があり、本部員からは異議なく、本部決定された。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から、次のような発言があった。

農林水産業に活力を取り戻す。この決意の下、安倍内閣では、農林水産業を成長産業にするための改革に全力で取り組んできた。成果は着実にあがり始めており、改革を更に前進させる。

このため、本日、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂した。

水産業については、現在、国会でご審議いただいている70年ぶりの漁業法の抜本改正とあわせて、十分な予算措置も講じていくことで、速やかに改革を軌道に乗せていく。

農業については、農地バンクの機能を強化し、担い手への農地集積を加速する。

ロボット、AI、IoTなど、身近になってきている先端技術は、農業でも大

(未定稿)

いに活用できる。世界最先端の「スマート農業」を実現するためのプログラムを、来年夏までに策定し、農業の生産性の飛躍的向上を目指す。

さらに、林業についても、民間事業者が長期・安定的に国有林を活用できる仕組みを導入し、更に改革を後押しする。

また、農林水産物・食品の輸出についても、来年の1兆円目標を必ず達成すべく、手を緩めずに拡大していく。

安倍内閣では、これからも改革の旗を高く掲げ、若者が夢や希望を持てる「農林水産新時代」の構築に全力で取り組む。

関係各位の一層の努力をお願いします。

以上

文責：内閣官房副長官補付